

# 平成29年度豆類需給安定会議・ 平成29年度豆類産地懇談会・ 第64回豆類生産流通懇談会の開催

(一社) 全国豆類振興会

豆類の生産・流通・加工の関係者が一堂に会し、主産地十勝の作況を視察するとともに、今後の需給状況に関する情報・意見を交換し、道産豆類に対する理解をより一層深め、豆類の生産・流通の安定と消費の維持・確保を図ることを目的として、(公社)北海道豆類価格安定基金協会、全国豆類振興会及び北海道豆類振興会の3者が主催して、9月7日(木)に北海道十勝管内音更町で本懇談会を開催いたしました。今回の懇談会には、生産・流通・加工等業界、行政・試験研究等の関係者約70名の参加を得ています。

まず、午前中に、十勝農業試験場において本年の生育状況、新品種の育成状況等についての説明を受け、その後は帯広市川西、帯広市大正の2地域において、きたろまん、大正金時等のは場の作況調査を実施しました。

また、午後には関係者による懇談会が開催されましたが、その概要は以下のとおりでした。

## 1) 吉田 (一社) 全国豆類振興会会長挨拶

昨年は、北海道の雑豆は大変な台風被害にあったこともあり、今年の作柄は大変心配であったが、現在のところ順調に進んでいるようで良かった。

協会としても、毎年のことではあるが今後いろいろなイベントを実施して、豆類の振興に取り組んでまいりたいので、よろしく願います。

## 2) 渕上農林水産省穀物課豆類班課長補佐挨拶

一年前と比較すると、無事に実りの秋を迎えられた。皆様のこれまでのご努力に敬服する。北海道の畑作豆は畑作のなかで作付する豆の種類が年ごとに入れ替わることが多い。また、近年は水田転作を中心に、小豆をやめて大豆を始める人が多い傾向があるものの、今年については、昨年より小豆の作付面積は増えると考えられる。小豆は、平成28年の生産量が確保できなかったことから、在庫量の適正化が図られた。今後は、需要と生産量を見て、輸入量を決めていきたい。

### 3) 話題提供1 加工食品の原料原産地表示（渕上課長補佐）

①平成34年4月開始予定の新原料原産地表示では、これまで、22食品群と4品目だった表示義務が、全ての加工食品に課せられることとなった（重量割合1位が義務対象）。

②今回の制度改正を受けて、海外から小豆や加糖餡を輸入している餡製造業者の中からは、国産に切り替えるという動きが出てくる可能性がある。

③いずれにせよ、今回の制度改正を受けて消費者の需要がどのように動くかを把握して、実需者、供給者サイドが的確に対応していくことが必要である。

### 4) 話題提供2 原料原産地表示がもたらすもの（藪全国和菓子協会専務）

①今回の原料原産地表示の改正を受けて

- ・輸入小豆を使用している加工メーカーは、国産に変更したいと考えるだろう。

- ・また、加糖餡を輸入している業者は、国内製餡所から仕入れようとして、結果的に国内製餡所の増産が求められることとなるだろう。

②現時点では、北海道小豆の流通在庫のうちで実際の売り物となるものは、昨年の不作等の影響であまりない。このことから、今年の収穫量次第では、来年は作付面積を大幅に増やさないと足りなくなる恐れがある。その上、原料原産地表示改正の影響を考えるならば、今後はさらなる増産が求められるのではないか。

③原料原産地表示の義務化は業界の悲願であり、これが実現するからには、業界としても消費者の要望に応じていく義務がある。その際には、再生産可能な価格とすることが必要である。

### 5) 産地情勢（ホクレン）

- ・今年度の小豆の作付面積は大幅に増えたものの、北海道全体では2万haには届かず、大豆は昨年並みとなった。

- ・なお、現在のところ、小豆もいんげんも作柄は概ね好調である。

### 6) 関連質疑

新品種について

○十勝農試には、煮豆用の新品種「十育B81号」を開発していただいたことに関して、お礼申し上げたい。大正金時の後継品種である「福勝」には皮切れ、生産の不安定性、味が劣る等の欠点があったが、「十育B81号」はこれらが改良されて反収も向上したということなので、我々の希望する流通が可能となるだろう。

## 需要拡大について

○雑豆の需要拡大のためには、関係業界が元気でないといけない。和菓子業界はH12年に約480万社あったが、H24年には約380万社となった。この間、約30万社が起業したことから、約130万社も廃業したことになる。これは後継者不足が原因だが、日本全国どこでも零細企業は厳しいので、自分の業界だけが厳しいとの考えは良くない。なお、こうしたことが起こるのは、事業承継の際の相続問題や税制にも原因があるのではないか。

○農業の第三者承継の仕組みを、中小企業に広げることも探ってみるべきではないか。

## 原料原産地表示制度の改正を受けた生産拡大について

○今年、2万haに満たなかったが、我々としては一戸、一戸の取り組みが面に繋がることを生産者に伝えないといけない。また、価格面でも生産者が安心して豆類の生産に取り組める方法を提案していきたい。

○豆類の再生産意欲が保たれるような価格設定が必要である。十勝管内は増産に取り組んでいるが、全道的にはまだ十分でない。生産者には頑張ってもらいたい。

○小豆の作付面積を急に増やせといわれても、輪作体系を崩すわけにはいかないし、小麦も安定して供給しなければならないので、難しい面がある。

○昔と違って、今は安定経営をしたいという傾向がある。そのためには契約栽培により、お互いに再生産可能となるようにする必要がある。

○原料原産地表示制度の改正により、輸入加糖餡が減少して、その分、国内の製餡業界の仕事が増えるというが、今、安い輸入の加糖餡を使っている実需者に対して、国内製餡業界が（輸入製餡に対してコストや量の面で満足できるものを）供給できるのかどうかは疑問である。

本意見交換会を締めくくるに当たって、コーディネーターを務められた（一社）北海道地域農業研究所の黒澤顧問から、以下のとおりコメントが行われました。

○今後、安定的に豆類を生産し続けていくためには、契約栽培の価格設定をどのようにするかが非常に大切となるだろう。そのためにも、実需者と生産者サイドをつなぐ仕組みづくりが大切だ。消費の動向やニーズを的確につかみ、健康で美味しくリーズナブルといった要素を満たした生産をしなければならない。しかし、農業は国際情勢、天気といった問題もあることから、契約時になんらかの価格帯ゾーンを設定することも考えないとはいえないだろう。

## 7) 五十嵐（公社）北海道豆類価格安定基金協会専務挨拶

原料原産地表示制度の改正により、国産回帰の流れになっていることは喜ばしいし、北豆金も豆トークショー等の消費拡大を進めていきたい。また、もっとマメを気軽に料理できるような選択肢も提供していきたい。

昨年は、北海道の雑豆は大変な被害にあったこともあり、今年の作柄は大変心配されたところであったが、現在のところ順調に進んでいるようで良かった。来年もまた、皆様とお会いしたい。



帯広市農家ほ場の作況調査



懇談会の会場